

COOP

京都の生協

CONTENTS

- 対談 ネットワークNOW ----- 2
- 京都商工会議所中小企業対策委員会委員長・
全国牛乳商業組合連合会会長 伊藤 義浩さん
 - 京都商工会議所一般卸売商業部会会長
京都青果合同株式会社 社長 内田 昌一さん
 - 京都府生活協同組合連合会会長理事 吉田 智道さん
 - 京都府生活協同組合連合会常任理事
京都生活協同組合常務理事 山本 祐司さん
- 京都府生協連・厚生大臣表彰を受賞 7
- 生協の未来へのメッセージ
気候ネットワーク代表 浅岡 美恵さん
- 「地域社会に共助を紡ぐ」----- 8
立命館大学 政策科学部教授 川口 清史さん
- 第5回京都府生協大会開催 ----- 10
- 京都府防災訓練に参加 ----- 12
COP4へ参加 ----- 13
- TOPICS ----- 14
- ◆98秋の美装展 ◆声のキャンパス
 - ◆ヘルパー講座 ◆ライスフェアに参加
 - ◆近畿農政局との懇談 ◆北部生協まつり
 - ◆組合員の声にこたえて
- 探訪 あじわいの郷 ----- 16

1998年 NOVEMBER NO 37

発行 ●京都府生活協同組合連合会

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555

消費生活協同組合法50周年記念

第5回 京都府生協大会

1998年10月1日 会場：京都市北文化会館



ネットワーク
NOW

生協法
50周年に問う

京都府生協連は消費生活協同組
合法50周年記念・厚生大臣表彰
を受賞した。

これはこれまでの京都の生協活
動が評価されたことと同時に、
21世紀に向け、地域社会からの
強い期待が示されたものといえ
る。今後、社会の期待にこたえ、
暮らしづくり、食の安全、環境、
福祉、平和、防災など多様な課題
の取り組みが求められている。



京都商工会議所 伊藤 義浩さん 内田 昌一さん

「率直に言って、私たちには生協アレルギーというものがあります」「大きくなった生協さんは最初のころの理想と離れていくようなところがないか…。こんな率直な意見の交換の場となった京都商工会議所と京都府生協連との懇談会が10月6日、商工会議所特別会議室でおこなわれました。約1時間に及ぶ意見交換のなかで「今日の議論をきっかけに対話を重ね、共同の取り組みの可能性を探りましょう」と確認しあいました。

何か共同の取り組みが 実現できたら

吉田 お忙しいところをありがとうございます。京都の生協は組合員が府民の世帯数の半分を

超えるなど、それなりに大きくなりましたが、まだまだみなさんに知られる存在ではありません。今年は生協法ができて五〇年に当たり、これを期に、さまざまな方とお話しする機会を得て、生協への理解を深めていただけたらと考えています。

大きくなったとはいえ、組合員のくらしをしっかりと支えようという点ではまだまだ力不足ですし、地域の事業者のみなさんなどいろんな方があって府民のくらしは成り立っているのであって、生協だけでなくらしの全てを支えることなどできるはずがありません。そこで、生協自身もいろんな

活動を強め広げるとともに、地域の事業者のみなさんとも一緒になって京都府民のくらし全体の底上げをはかっていく必要があると考えています。

このたび、京都府生協連も京都商工会議所に入れていただき、一般卸売商業部会にお世話になることになりましたが、みなさんのご理解をいただきながら、何か共同の取り組みが一つひとつ実現できていったらと考えています。

伊藤 私は率直に言わせていただきますが、私も小売業者が生協さんに抱くイメージはたいへん悪いんですね。特に私は牛乳屋ですから、生協さんの牛乳の「宅配」によってたいへんな打撃を受けました。こういう根強い恨みつらみがありまして(笑)、従

来なら会うこともないと思っていましたが、商工会議所中小企業対策委員長としては、いろんな人と会い、誤解があればそれを解き、理解できていったらという気持ちでおります。

ただ、私もみなさんに敬意を表するのは、食品の安全問題や環境問題など社会に貢献することを熱心に取り組んでおられることですね。私どもも組織はありますが、家族労働が中心の小売店の集まりですから、なかなか組織的に動くのは難しい状況です。とはいえ個々の小売店を見れば、地域でずいぶん社会的貢献をされているんですね。町内会の役員をやったり、老人会の昼食会や入浴サービスに協力する、あるいは運動会や祭りに寄付もすれば働き手として参加するとうかたちで、地域社会に貢献しています。あまり知られていませんが、私どもが誇っていることだと考えています。

それから私は、地域の人は地域で買っていたが、モノの流通をおこなってほしい



京都商工会議所中小企業対策委員会委員長
全国牛乳商業組合連合会会長

伊藤 義浩さん



京都商工会議所一般卸売商業部会部会長
京果・京都青果合同株式会社代表取締役社長

内田 昌一さん



西陣織会館で、98'秋の美装展開催

と考えています。たとえば一万円の金が地域で一〇〇人の手に渡っていけば一〇〇万円の効果が出てきます。しかし大型店に入る一万円は、他府県にある本社に行ってしまう。これは日本の経済の根底に関わる問題だと思うんですよ。多少モノの値段は高くても、消費者が互助の精神で地域でモノを買うことによって地域経済が活性化し、雇用促進につながると私は思っています。この点、生協さんは産地直結型の販売をやられていますね。こういう流通の合理化を徹底されてしまうと、かなり失業者が出ることになります。この点は、大型店の出店は慎重に対応してほしいと私どもが主張している根拠でもあります。

半面、私どもは小売業者のみなさんにも、「自助努力をしてほしい」「いつまでも昔からのしがらみにへばりついていたら潰れますよ」という話をしています。ただ残念ながら、小売業者のみなさんに体力がない。後継者もいません。ですから、われわれの

声は空振りかなあというのが率直なところ
です。

こういう現状を踏まえて、みなさん方との共存共栄をどうはかっていくのが大きな課題になっていると思っています。まずは生協さんが一般卸売商業部会にお入りいただいた。中央卸売市場も大いにご利用なされており、私どもはホッとしています。中央卸売市場は京都の台所として守らな

地域のなかで どう協力・協同できるのか

吉田 「地域を大事にしたい」という点では私たち生協も同じ思いです。「産地直結」にしても、京都の地場を大事にしたいということでも出発しました。それから中央卸売市場の役割を大事にして、農家などのコー

ダイネイトをしていただいて、いかにモノを集めていただくかという役割を果たしていただいています。また生協は「本部が東京にある」ということでもなく（笑）、京都の地域経済活性化にそれなりに寄与しているんじゃないかと思っています。

ればいけませんから。もう一つは地域の商店街や小売業者との関係です。大型店との関係でも、いつまでも大型店出店反対ばかりでは町の活性化にとって逆にマイナスかもしれないと考え始めていますし、生協さんともうまく共存共栄していく環境づくりが問われていると思うのですが、これは本当に手さぐり状態ですね。



京都府生活協同組合連合会会長理事

吉田 智道さん



京都府生活協同組合連合会常任理事
京都生活協同組合常務理事

山本 祐司さん



業などの分野も手がけてきました。

和装については、地元西陣織会館をおかりして、十月十日〜十一日に秋の美装展を開き、京都の着物や関連商品を組合員に広げていくというところでやっています。ハウジングについては、生協が地元の職人さんや工務店のみなさんと生協独自の住宅工事の仕様書をつくり、安心して利用してもらえるとりくみをすすめています。

伊藤 住宅問題で地元の業者と提携していくというお話など、いままで私どもが生協さんに抱いていたイメージとは違いますね。新たに認識させられました。しかしいくらか口でいいことを聞かされても、私どもは先入観があるんですよ。基本的には生協さんの売上げがあがればあがるほど、小売業者の売上げは落ちていくという関係ですからね。

山本 京都生協は九七年に中期計画（九八〜二〇〇〇年）を定めました。そこでは「くらしづくり」「まちづくり」に貢献でき、役立つ生協をめざして事業や活動をすすめていくことを明らかにしています。

くらしや地域の経済、仕事を守り発展していくように生協の事業、組合員のニーズに添えてあげていくと考えています。食の安全の追求や府内産物の商品化、食品以外にも、和装、ハウジング、共済事

伊藤 そう言われても昔、私どもは牛乳で痛い目に遭っていますからねえ。京都の牛乳販売店はかつて四七〇軒あったものが、いまでは一六〇軒にまで減ったんですよ。

内田 私の方からも言わせていただくと、お年寄りの買い物の範囲はだいたい半径五〇メートルなんです。高齢社会に突入したいま、特に生鮮品は地域に小売屋さんがあることが非常に大事になってくると思うんですね。この点で、生協さんや地域の小売屋さんが、がんばって営業していくうえで果たす役割は大きいんじゃないかと思っています。

吉田 そうですね。牛乳に関して言えば、当時、牛乳メーカーがヤシ油を混入したりと不信をかったことがあり、子どもをもつお母さんたちが「安全、安心な牛乳」を求めたということがあります。いまは子どもよりお年寄りにこそ、骨粗鬆症の問題などで牛乳が求められていますね。一日一本牛乳を飲み、三〇分歩くとかの運動をすることでずいぶん骨粗鬆症対策になります。いま、お年寄りに牛乳を広げるような共同の取り組みが可能なように思うのですが。

伊藤 私どもも厚生省、農水省とも話し合っているんですよ。骨粗鬆症には毎日の牛乳と運動が一番ですからね。福祉牛乳の宅配をやるうじゃないか、われわれ地域の商店街や小売業者と一緒に福祉牛乳の配達と御用聞きをやるうと……。毎朝牛乳を配り、牛乳箱のなかに「今日はこんな欲しい」と書いておいてくれたら、われわれがそれを伝えていくという提案ですが、国に補助を求めたら「予算がない」で、自治体に行っても同様の返事でした。そこで

われわれ独自でやることはできないかと話し合っていますが、商店街の商圏の問題などあれこれ調整が必要で、難航しているところですよ。

あまり過去の話ばかりしていても仕方ないわけで、京都のまちがうるおう方向で、どう協力しあえるかを考えるのが、京都の商人だと思っています。最近では中央卸売市場を通さない場外取引が、特に水産関係で横行しています。大型店の進出問題でも、一定のものは中央卸売市場で仕入れてもらうということまで取り決めていく必要があると思っています。



京都府内農業を育てる商品開発が進んでいる。
（京都生協、ふるさと輪っとコープ、黒豆シリーズ）

生協の理念はいまどう貫かれているのか

内田 私ども卸売の立場からすると、小売屋さんも生協さんもスーパーさんも、みな私たちのお客さんです。そういう少し違う立場から言わせていただくと、確かに最初は「生協」というとアレルギー反応がありました(笑)。しかし、いまになって振り返ってみると、いま問題になっている農業問題とか有機農法とか環境問題とか、生協さんが一番最初に言い出されたことだと思えますよ。そういう意味での生協さんの貢献度は非常に高いと思っています。

ただ最近の生協さんを見て思うのですが、最初のころは理想に燃えて地域社会のために働いていらしたのが、それが大きく広がって組織も大きくなるなかで、理想だけでない、商売人としての部分も見受けられるんじゃないか——、そんな気がせんでもないんです。そりゃあ赤字を出すわけにはいかないでしょうが、共同購入から始まって店舗販売を始めたでしょう。すると地域のスーパーさんとの競争のなかで、それなりのことをしていかなければならなくなる。そのなかで最初の理想的なところと離れていくことがないのかという危機の念が湧くわけです。

吉田 確かに組織が大きくなるなかで、さまざまな組合員の異なる要望に対応していくことが必要になってきました。共同購入も取扱品目が増え、店舗というかたちも必

要になりました。大規模な店舗は考えていませんが、組合員さんが生協の店舗でひとりの買い物ができるようにしようとしたら、三〇〇坪くらいの規模が必要です。しかし、いろんな商品をそろえた店舗といつても、やはり生協が大事にしているものがあるわけで、それは従来からの生協開発商品、産直商品、基礎商品であり、低農薬のもの、食品添加物をできるだけ排除したものです。最近の遺伝子組換え食品にしても「私は組換え食品はいやだ」という組合員が選択可能なように表示されているもの、ということを追求め、生協の役割を発揮しようと考えています。

内田 もうひとつ言いますと、無農薬とか有機農法とか言っても、ほんまかいなと言わざるを得ない面がありますね。日本のような多湿多雨の風土のなかで、本当に無農薬ができるのか。この間も私の知人が「家庭菜園で無農薬でやったら、虫に食われ何にも収穫できなかった」と言っていました。さらに困ったことに周囲の他の人の畑にも虫がついて迷惑をかけてしまったんですね。もちろん農薬を少なくする方向でやることは必要ですが、消費者の理解が得られるようなPRが必要で、これは私らもせんならんことですが、ぜひ生協さんにもお願いしたい点ですね。

それからもう一点。共同購入で注文をとるため、五

◎日先のことを量も値段もめると言われるのですが、これはもう天候に左右されることです。ほとんど無理なこと。いま現在、台風の影響でモノもなく、値段もばか高くなっています。五〇日前の約束どおりに生協さんに野菜を提供しようと思つたら、他のところへは野菜が回せないような状況になります。この辺のギャップを何とかしていただきたいと思っています。

吉田 現在のような事態になると、組合員さんに事情を申し上げ、いろいろ努力した商品が提供できません、ごめんなさいと言っしかないんですね。確かに五〇日前の価格設定は今後のなかで工夫が必要ですね。山本 生協としては生産者と消費者の相互の顔が見える、関係づくりが大切だと考えています。今回のような問題が起こったときに双方が情報を公開してお互いに助け合える関係がベースにないと共同購入は続きませんから。

地域での福祉サービスとともに支えあうなかに

伊藤 この際、いろいろ感じていることを全部言わせていただくと、員外利用の問題はどうでしょうか。私の知る店舗では、よく員外利用がありますよ。それから、いまのように巨大な規模のなかで、生協法によって税制上優遇されるという点はどうなのでしょう。生協法を廃止して小売店と同じ土俵で競争するというでないかと「逆差別」じゃないかと思っているんです。

吉田 員外利用は三、四年に一回、厚生省の検査がありますが、そこに現れる数字はごく僅かです。それから日本の生協法は「加入脱退の自由」「一人一票」、「民主的運営」、「剰余が出たら配分する」、「組合員に奉仕する以外の目的を持つてはいけない」などの国際的な協同組合原則の精神が取り入れられているという非常にいい面があります。

伊藤 あと、宅配の問題ですね。私たち小売店にできる最大のサービスは電話をもら

たらサツと行くという宅配サービスです。これで何とか息をつないでいるわけです。そういう小売業者にしてみると、生協さんの車がきて共同購入の荷物を降ろしているでしょう。それを見ている商店街や小売店のみなさんは「あの人は生協や、あかん」という気持ちでいるんです。

山本 生協は、数人の組合員が自発的に集まって、協同しあって利用する班をつくっています。

班は協同して利用する場でもあり、また地域の中でたすけあっているというコミニティーの役割を果たしています。

そういう自発的な組織ですから、仲間意識も強く、一面では地域から見えて閉鎖的な側面があるかもしれません。しかし阪神・淡路大地震では、お互いが助け合う生協の班が地域のなかで大きな役割を果たしまし



た。確かに地域に開かれた班へと発展していくことは大きな課題だと思っていますが、そういう素晴らしい活動をしている班の実践例もいろいろあります。

それから「宅配」ですが、やはり高齢者や障害をお持ちの方にとって宅配は非常に大切な事業形態だと思っています。また、今年八月から生協ではボランティアの方々への協力をいただいて商品の注文書をテープに吹き込んでもらい、それを視覚障害をお持ちの組合員に渡して必要なものを注文していただいております、という仕組みの

「声のキャンパス」を始めました。現在の利用者は十八人になっていますが徐々に広がりつつあります。

伊藤 私ら牛乳屋は毎日届けている。そのなかで、お年寄りにお茶を配ろうとかの話をしているわけです。震災のときも小売店はみんな自分とこの商品を出しました。

吉田 福祉サービスにしても、小売店のみなさんが始められていることと、生協がうまくドッキングしてお互いに支えあえていけたらと思いますね。

国内自給率を高めるために

伊藤 最後に生協さんにお願

いしたいのは、国内の自給率

を高めるためにご協力いただきたいということです。いま国内自給率は四二%ですが、これを七〇%までもって

きたい。そうでないと何かのとき日本はたいへんなことになります。私も全国牛乳

商業組合連合会はL1牛乳のとき、六〇日の賞味期間を主張しました。当初、厚生省

は一〇〇日を提案していましたが、断固として六〇日にしろと。そうしたら外国から

L1牛乳が入ってこないからです。日本の酪農家を守り、日本の牛乳の自給率を高め

るためにやったことなんです。確かに国内で生産したら値段的には高くなります。し

かし味はよろしい。こういうことを生協さんは組織も大きいので、何とか協力願

たいと思っています。

吉田 それはもう、生協がかかっていることですから、ぜひとも一緒になって取り組みたいなと思います。それと、環境、福祉、牛乳を増やす運動も一緒にやりましょう。

内田 私は二一世紀のキーワードは「健康」だと思っています。安全、安心なものを食べて健康で長生きする。そのために自給率を高めることが必要です。私は六〇%でもいいと思っていますのですが、そ

う目標に向かってやろうと思えば、消費者の理解がないことには難しいわけで、「それは高くつきますよ、しかし健康のためなんです」ということで消費者にPRしてい

く。そういう運動を一緒に取り組めたらいいですね。

山本 私たち生協も地域で生かされている

わけで、誠意をもって一つひとつの事業や活動を通じて二十一世紀にむけて、安心できるくらしづくり、地域づくりをめざして協同の輪を広げていきたいと思っています。お互いの組織、お互いの人間同士の気持ちの理解、こころの通い合いから、新しいものができていくと思っています。

伊藤 今日、こうして話すだけで、一歩理解がすすみましたからね。まあ、帰って内々で話せば「あんた、騙されてるだけや」という話もあるかと思いますが（笑）、こういう積み重ねのなかで日本の食糧問題まで踏み込んだところまでいけるのだらうと思います。お互い、模索していきましょう。



京都の地域生産物を大切に供給（久御山町、八幡市の野菜コーナー）



生協法50年の成果と今後の課題は第10回近畿地区生協行政合同会議

九月九日、滋賀県の大津プリンスホテルで開催され、厚生省から阿部社会・援護局地域福祉課課長補佐、塩野事務官、日生協から布藤常務理事、佐藤広報部長、近畿二府四県の行政関係者、生協府県連の代表が参加しました。

主催者を代表して、門脇日生協近畿地区理事のあいさつの後、開催県を代表して今堀滋賀県企画県民生活部長、荒巻滋賀県生協連会長らの歓迎のあいさつがありました。

厚生省の阿部課長補佐から「生協法が果たした50年の成果と今後の課題」と題して、生協の運営問題、福祉サービス事業関連について、厚生省「あり方検討会」の概要などの報告がおこなわれ、その後、日生協・布藤常務から「日本生協連の会員生協の概要とこの間の取組みについて」と題して、この間の日本の生協の多様な取組みが報告されました。

各県行政担当者、生協から特徴的な取組みが報告された後、意見交換がされました。



宮下厚生大臣より受賞

適正・円滑な事業と、組合の発展に貢献

消費生活協同組合法50周年記念 厚生大臣表彰を受賞

京都府生協連

消費生活協同組合法五十周年記念・厚生大臣表彰が行われ、京都府生活協同組合連合会（一九五一年六月設立認可、現在二十生協で構成）は、全国の二十生協、七連合会、三十五個人とともに、受賞者になりました。

今回の表彰は、通常、五年ごとに実施されてきた表彰制度をふまえたもので、今回はとくに消費生活協同組合法五十周年記念として実施されたものです。

連合会に関わる表彰の基準としては「法の理念のつとめて、十年以上継続して適正かつ円滑に事業を行い、他の模範となっている等傘下組合の発展に貢献しており、その功績が顕著であるもの」となっています。

表彰式は、十月二十一日、全労済ホール「スペース・ゼロ」で、宮下創平厚生大臣出席のもとに行われました。京都府生活協同組合連合会からは吉田智道会長理事、原強専務理事、助祥子理事、東村はるみ理事が出席しました。また、表彰式と同時に、「生協のあり方検討会」委員の野尻武敏大阪学院大学教授らによる記念シンポジウムが開催されました。

今回の表彰は、これまでの京都の生協の活動が評価されたことと同時に、これからの活動にたいする地域社会からの強い期待が示されたものです。

京都府生協連は、この秋、十月一日に実施した第五回京都府生協大会をはじめ、消費生活協同組合法五十周年記念のキャンペーンを展開しています。今回の表彰を機に、地域社会からの期待にこたえ、食の安全、環境、福祉、平和、防災など、さまざまな課題をとりあげながら、各種協同組合や諸団体との連携をふかめ、地域や職場、学園になくはない生協づくりにむかって役割をはたしていくことが求められています。

生協の未来へのメッセージ

平和・安全・安心を軸に、時代を切りひらく生協へ



気候ネットワーク代表

浅岡 美恵

バブル崩壊以来、日本社会に閉塞感が漂っています。雇用不安も広がり、先行き真つ暗にも思えますが、日本はようやく、自力で堅実な社会を築く時代に入ったのです。戦後ひたすら欧米に追いつき追い越せと、経済成長の夢を追求めて走り続け、パイを大きくすることで、こうした成長主義の矛盾を解決できると考えてきました。けれども、子供たちに大きなツケを残し、そのツケの破綻が既に現われつつあることを認めざるをえなくなっています。もうこれまでの延長線上に将来の社会を描くことはできません。私たちは何のために働くのか、私たちにとって生きる喜びは何かを考える必要を突きつけられているといつてよいでしょう。

一時的なみせかけの繁栄ではなく、心ゆたかに生きたいと考えている多くの市民にとって、何よりも大切なものは平和であり安全であり安心です。とりわけ食において、安全の要求は強く、意味も多様になって

生協が私たちにとってかけがえのない存在であるためには、そこに将来の子供たちにも安全で安心できる暮らしがあることが必要です。それは、組合員との関係においてだけでなく、社会との対話のなかで築かれていくものです。信頼とは社会の将来的な価値のなかにこそ生まれるものだからです。生協が人々に誇りと希望である存在であるために、そこで供給される商品が吟味されていることはもちろん、そのプロセスや店舗や配送の環境のすべてに配慮が行き届いていることが求められていくでしょう。つまるところ、「人」の生きざまに行きつきます。京都の生協活動に携わる人々が、方向性が問われている時代を切り開く人々となっていることを期待しています。

（弁護士）

地域社会に共助を紡ぐ

— 生協法50周年とこれからの生協 —

厚生省「生協のあり方検討会」委員
くらしと協同の研究所副所長

立命館大学政策科学部教授 川口 清史



生協の五十年

生協法制定五十周年を機に、二十一世紀に向けて、あらためて生協の意義を見つめ直し、生協の役割と今後の生協運営の基本方向について検討するために厚生省は「今後の生協のあり方について」を発表しました。この検討会の委員として参加された立命館大学政策科学部教授川口清史さんにその内容をお聞きしました。

消費生活協同組合法（以下生協法）が施行されて、この十月で五十周年を迎えた。生協法は第一条に「国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする」とし、

生協の発展を支えるものとして定められた。実際には、同じ協同組合である農協法などと比べて、金融事業が営めないなどの事業分野の限定、員外利用禁止、都道府県への事業圏域の制限など、規制色の濃い方向で運用されてきたが、にもかかわらず、生協はこの五十年間に、その役割や組織を変えながら大きく発展した。今日、生協は、購買生協、共済生協、医療生協、住宅生協など、多様に発展しており、一九九四年には組合員数四三九三万人に達している。最近では高齢者の生協も生まれている。なじみ深い購買生協だけを取り上げて、一九九六年には、組合員一六四五万世帯、事業高三兆一二八億円に達している。世帯比率で言えば全国の三世帯に一世帯が加入していることになる。日本最大の組織と言ってもいい過ぎではないであろう。一九六〇年の組合員数は一七八万人であったから、

この四十年足らずの間に十倍近い成長を遂げたことになる。

生協の転機と 厚生省「あり方検討会」

もちろん生協がこれからも順調に発展していく保証はない。むしろ、生協は今日大きな転機を迎えているといつてよいであろう。直面している生協の経営危機は、もちろん不況の影響もあるが、より根本的なものと見るべきである。生協が人の組織であるかぎり、時代の流れの中にしか存在しえないことは明らかである。購買生協を見ても、戦後すぐの物資調達のための町内会生協、その後の労働運動の発展の上に立った勤労者生協、そして七十年代の主婦の安全、安心を求める市民生協と、その役割も組織構造も変化させてきた。

市民生協型生協は、安全安心の商品供給を核にしつつも同時に、経営的には、共同購入にせよ、店舗にせよ、スーパーなどの流通チェーンと同じようにマスマーケティングを追求してきた。マスマーケティングの旗手を誇ってきたダイエーなどスーパーチェーンが危機にあえぐのと軌を一にして、生協もまた危機にある。

本年六月に出された厚生省の「生協のあり方検討会報告」はこの転機にある生協の新たな発展への方向を探るものであった。その第一の課題は経営危機も表れ始めた生協のガバナンスにかかわる問題であり、第二には今後の高齢化社会の中で生協が果たすべき役割は何かという問題である。ガバナンスについては株式会社において、株主優先の企業運営との関係で今日社会的な問題となっているが、

協同組合ではむしろ経営責任の確立と監査の問題として認識されている。農協はすでに平成四年に農協法を改正した。農協もこれまで生協と同様、協同組合として民法に準拠した組織構造であったが、巨大な事業体として商法に準拠して、経営責任と権限を明確にし、その監査と内部牽制機能を充実させようという趣旨である。生協についても同様に、経営担当者の権限と責任の明確化、それに伴う監査や組合員からの統制機能の充実が求められる。しかし、協同組合としてみた場合は、これだけでは明らかに不十分である。株式会社で議論されているのと同じように、主体者である組合員の意思が生かせる運営こそ問われるべきであろう。

この報告がとりわけ重要な意味を今後持つてくるのは第二の論点である。多くの生協がすでにくらしの助け合いなど、組合員のボランティア活動として高齢者のホームヘルプ活動を進めている。今回の検討会報告は、介護保険導入といった新しい状況の下で、生協が



1844年、近代協同組合が生まれたイギリス・ロッチデール（記念館）



ベットメイキングの研修(2級ホームヘルパー講座)

福祉サービスを事業として展開する方向を打ち出した。厚生省としては、介護保険導入に当たって「保険あつて介護なし」の批判を避けるためにも体制やサービス供給の整備が急がれ、その新しい担い手として協同組合に期待した。しかし、生協が公的福祉サービスの供給主体になるためには、生協法の「員外利用禁止」規定が障害となる。厚生省は、この検討会を経て、介護サービスについては員外利用禁止の例外とする方向を打ち出すことになろう。

生協法における全面的な員外利用禁止は、農協法に比べて厳しすぎ、かねてから生協側からは緩和の要求がでていた。もちろん、協同組合事業は組合員による利用が原則である。これは物品供給であれ、公的サービス供給であれ本質的には変わらない。員外利用を認めることが単に事業機会の拡大であつてよいわけがない。問題は組合員のニーズを実現するために組合員による事業という協同組合の本質的特徴をどのように社会的に開いていくかということである。それはICAの新しい協同組合原則の「コミュニティの持続的發展への関心」と関わる問題である。イタリアでは組合員のためであると同時に社会的役割を果たすことを折り込んだ社会的協同組合という新しい協同組合が生まれ、發展している。そうした文脈の中で、員外利用緩和問題を考えるべきであろう。

介護サービスを生協が担うことは二つの意味で生協にとつて大きな変化をもたらしている。その一つは、これまで行政とは相対的に独自に活動していた生協が、公的サービスを担うことによって、公的セクターとパートナーシップを組んでいくことになること。第二に、人的サービスにおいてはサービスの生産と消費は同じプロセスで、消費者もまた、単なる消費者ではなく、共同の生産者となる。すでにヨーロッパの多くで、社会サービスの協同組合が広く、かつ急速に發展しているが、こうした消費者のエンパワメントを新しい市民民主主義の基礎として評価する議論も生まれている。ホームヘルパーや配食サービスは既に多くの生協で組合員活動として進められてきている。こうした組合員活動を基礎に、

組合員の参加を事業化することによって、生協の新たな發展を切り開く可能性が開かれる。

地域に共助を紡ぐ

福祉事業への進出は単に新たな市場でのビジネスチャンスという意味ではない。協同組合が「ニーズを実現するための人々の組織」であるという原点に立つて、また「公正、社会的責任、他人への配慮」といった協同組合の価値に照らして、それを二十一世紀に向かつて展開することである。検討会報告は、今後ますます、自助や公助と並んでお互いの助け合い、共助が重要になってくること、そして生協はまさしくその共助の組織として發展が期待されることを述べている。国際的にも、創立一〇〇年を迎えた国際協同組合同盟が、一九九五年に協同組合原則として「コミュニティの持続的發展へのかかわり」を付け加えている。高齢者福祉にせよ、環境保全にせよ、個々人や個々の企業の努力と公的部門の責任と同時に、人々がお互いに助け合い支え合うことが無ければ、その前進的解決は難しい。生協はそうした人々が地域で助け合い支え合う場として發展していくことが望まれるし、そこにしか進むべきはないといつてよいであろう。これはもちろん、生協が介護サービスを中心にするべきだということを意味するものではない。大事なことは、生協のあらゆる事業の出発は人々のニーズであり、それを地域の中で共助として実現していくという協同組合としての原点が、今改めて問われているということである。

生協法50周年

行政関係者、各諸団体との懇談すめる

生協法50周年の取組みの一つとして、行政、政党関係者、諸団体、各界オピニオンリーダーとの懇談会を進めています。この取組みは、あらゆる人々に生協の取組みを知っていただき、生協活動を御理解いただき、今後の生協發展へのご意見、提案などをいただく場としていきます。

10月6日には京都商工会議所・伊藤義浩中小企業対策委員長、内田昌一一般卸売商業部会部会長さんと懇談、10月27日には京田辺市の吉田隆男助役、稲川俊明管理部長、太田長和氏秘書課長らと懇談。八幡市では、吉田高芳企画政策部長、佐野良夫次長、島田勲夫課長らと懇談、今後の生協の福祉事業活動等が大きな話題となりました。



京田辺市と懇談

21世紀へ、豊かな時代をきりひろくために

消費生活協同組合法50周年記念 第5回京都市府生協大会開催

消費生活協同組合法50周年記念・第5回京都市府生協大会が、10月1日10時から、京都市北文化会館で開催され、400名が参加しました。



吉田会長理事

午後2時から記念式典が開催され、主催者を代表して吉田智道会長理事が「今年は生協法50年。時代の大きな変化の中で、21世紀に向かって、京都の生協の足元をしっかりと固めよう」とあいさつ、来賓祝辞として荒巻慎一京都府知事、榊本頼兼京都市長が紹介され（議会開催のため文書祝辞・別掲）た後、日本生協連から布藤明良常務理事、中川泰宏JAA京都中央会共通会長に代わり宅間守京都府信用農業協同組合連合会専務理事からお祝いのあいさつをいただきました。

98年度感謝状贈呈功労者の紹介、11月、アルゼンチンで開催されるCOP4に京都の生協の代表として参加する坂本淑子さんの訴え、京都障害者共同作業所連絡会の粟津浩一会長からは来年5月に京都で開催される共同作業所全国大会成功にむけての訴えがおこなわれました。

最後に、京都生協理事小林智子さんから「大会宣言」が提案され、参加者全員の大きな拍手で確認されました。

会場では、生協法50年の歩み、防災の取組み、広がる京都の生協活動の紹介、京都生協による環境活動、COOP商品おすすめ商品の試食・展示、介護機器の展示や老化体験コーナー、あみの生協による丹後の海と泣き砂の紹介、大学生協からは、京都の活動紹介、京大生協の環境活動、留学生委員会の活動、食生活相談、3つの医療生協からは骨密度、体脂肪、血圧、視力検査などの健康チェック、などの展示や交流がおこなわれました。また、長野県生協連の「国際高齢者年の取組み」紹介、協力団体の気候ネットワーク、京都ネットワーク、京都共同作業

所連絡会、はたるの会の鴨川上流の環境問題などの展示もおこなわれました。

午前中は2つのテーマ別フォーラムが開かれ、「もつと元気に環境活動IN生協大会」と題して立命館大学の安斎育郎教授による「環境活動1、2、3」の講演の後、参加した70名の組合員が学園、地域での環境活動を交流しました。

「ユニセフ活動交流会」では、40名をこえる組合員が参加し、元外務省在ラオス大使館専門調査員の田浦健朗さん、日本ユニセフ協会の戸田千恵子さんが京都生協の指定募金対象国ラオスの状況を報告され、生協のユニセフ活動が交流されました。

2時50分からは、京都フィルハーモニー室内合奏団によるコンサートがおこなわれ、250名の参加者が素晴らしい演奏に心をうたれました。

1日夜、朝日TVのニュースステーションでは生協法50周年が放映され、京都府生協大会が紹介されました。

祝辞をいただいた国会議員の皆様

衆議院議員 「自由民主党」	野中 広 務様
衆議院議員 「民 主 党」	玉 置 一 弥様
衆議院議員	前 原 誠 司様
衆議院議員	笹 野 貞 子様
副代表・参議院議員	福 山 哲 郎様
参議院議員	寺 前 いわお様
「日本共産党」	こくた 恵 二様
衆議院議員	西山 ととき子様
衆議院議員	
参議院議員	

「消費生活協同組合法50周年記念・第5回京都府生協大会を記念して」

京都府知事

長巻 一



消費生活協同組合法50周年記念・第5回京都府生協大会が盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。

昭和23年7月に公布され、同年10月に施行されました消費生活協同組合法が本年50周年を迎えました。生協法が制定されて以来、消費生活協同組合は、京都府民の生活に著実に浸透、定着し、現在、25生協・2連合会の生協が活動され、その規模は、延べ組合員数で100万人を越え、事業高は1000億円

を超えるに至っているところです。

しかしながら、この間、経済の低成長への移行等、生協を取り巻く環境が大きく変化する中で、全国的に見渡しますと生協の経営環境は厳しい状況になってきており、従来にも増して適正・健全な生協運営が求められているところです。このような中、京都府生活協同組合連合会におかれましては、昭和26年の設立以来、京都の生協の振興・発展のために、常に指導的役割を果たしてこられたところであり、その御功績は、誠に大きく、今後とも、福祉、環境及び防災など様々な分野において事業活動の一層の充実が大いに期待されているところであります。

京都府といたしましても、未曾有の不況から一日も早く脱出できるよう積極的な不況・雇用対策を展開するとともに、「公平・公正」、「安心・安全」を基本理念に、新世紀を拓き、「やさしくて、たくましい地球時代の京都」づくりの実現に向け、全力を挙げて取り組みたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

京都府生活協同組合連合会が、生協法50周年記念を契機に、一層の御尽力いただきますことを期待いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

「祝 辞」

京都市長

本中 頼兼



本日、消費生活協同組合法50周年記念式典が、盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。京都府生活協同組合連合会の皆様方におかれましては、日頃から京都市政、とりわけ消費者行政の推進に多大の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は、消費者保護基本法が昭和43年に制定されてから30年という節目の年を迎えております。この間、消費者を取り巻く環境は、社会経済の著しい変化を背景に急速に複雑、多様化してきており、こ

うした社会情勢に伴うトラブルに対処するため、現在、国において、「消費者契約法」の制定が検討されております。この法律はすべての消費者契約を対象としている点で製造物責任（PL）法とともに、消費者被害の防止・救済の二本柱となるもので、早期の成立を大いに期待しているところであります。

また、本市におきましても消費生活を初め、市民生活に関する様々な相談に対応するために、本年5月に開所致しました「市民生活センター」の円滑な運営を図り、消費者行政の充実に努めてまいりたいと考えております。

さて、本年、京都市は明治31年に市役所が開庁され、近代における自治権を獲得してから100年という大きな節目の年を迎え、「京都市自治100周年記念」として市民の皆様方の積極的な御支援、御協力のもと、多彩な事業を展開しているところであります。更に、「もっと元気に・京都アクションプラン」を着実に推進するとともに、「京都新世紀に向けた市政改革行動計画」に基づき、行財政の改革並びに地方分権の推進に取り組んでいるところであります。皆様方におかれましては、今後ともより一層の御理解、御協力を賜りますことを、心からお願い申し上げます。

結びに、本日の記念大会を契機とされ、京都府生活協同組合連合会が今後ますます発展されますことを心から祈念致しまして、私のお祝いの言葉と致します。

京都府農業協同組合中央会会長

生協大会への メッセージ

一層の協同組合
間提携を



中川 泰宏

生協法が1948年に施行されて以来半世紀となりますが、当時は戦後間もない頃のインフレと食糧難など国民の暮らしに生活危機が吹き荒れていた時期でありました。こうした中で、生協は国民個々の消費者に必要な生活物資、特に安心、安全な食料の供給事業にはじまり、地域を中心に、職域、大学などの購買生協として、急成長を遂げられ、今日では、共済・福祉の分野へと広げられ、国民生活の中で大きな位置を占めるまでに、発展されてまいりました。

とりわけ、生協事業の特色であります班活動を基盤とした共同購入方式は組合員の生協への参加意識を高めるとともに、事業活動の原点であるとともに、その原動力となっていると聞かされております。また、これまで、生協が食品の安全性の分野で、産直方式の開発や、低農薬野菜、食品添加物の問題等に取り組まれるとともに、京都の海を美しくしたり、漁業を支える活動を京都府漁連と提携して推進されるなど、先駆的な活動は大きく評価されております。

環境・食料・福祉・教育などの21世紀における問題は、自覚した国民の協同の力こそがこれを解決しうることを確信し、このため、まもなく50周年を迎えられます漁業協同組合や森林組合ともども、あらゆる面での協同組合間提携に一層努力することを、お誓い申し上げます次第であります。

（要旨）

災害にそなえ防災訓練

京都府総合防災訓練にも参加



今年も「阪神・淡路大震災」を教訓にした「京都府生協連・災害対策マニュアル」にもとづく防災訓練が取組まれました。

9月1日防災の日は生協間の災害連絡訓練、3日には、災害時や緊急時に対応する普通救命講座、5日には京都府総合防災訓練に参加しました。

【京都府防災訓練に参加】

97年度、京都府と締結した「災害時における応急対策物資供給等に関する協定」にもとづいて「応急物資の調達、輸送、被災者への配布活動、ボランティア活動」に参加しました。京都府生協連、J A 京都中央会と一緒に職員や地元組合員ら35名が参加しました。

京都生協の事業所ネットワークの協力で、中丹地域での活動ができました。防災ヘルメットを新調し、全員が着用し活動、生協がよく見えたとの評価ができました。

また、京都食糧事務所の乾パン、京都府企業局の水の配布要請も受け、一緒に取り組みました。地元の組合員、職員も参加し、地域社会との関係を強めました。荒巻京都府災害対策本部長（京都府知事）が生協本部テントに激励訪問され、原本部長が協定

（訓練内容と活動）

7:35	京都府生協連災害対策本部原本部長、尾松事務局長、京都生協中丹支部に到着。林田支部長とともに災害本部の立ち上げ活動に入る。
7:50	京都府災害本部より、災害時物資調達要請連絡が入る。牛乳1400本、ジュース300本、乾パン、水は現地で調達する。要請内容を検討し、物資の調達に入る。
10:10	J A 京都、京都府生協連 緊急物資車輛会場に入場
10:20~11:20	3班にわかれ被災者への物資渡しボランティア活動、被災者（小学生）への物資配布活動、災害物資を買い物袋に入れ配布。
11:10	荒巻京都府災害本部長がJ A 京都・生協本部に激励訪
11:30	原本部長より災害物資調達活動の報告をおこなう。訓練の終了

にもとづく活動内容を報告をしました。

生協災害対策本部立ち上げ、 会員間相互連絡訓練を実施

9月1日早朝8時、京都市内で大型地震災害発生が発生したことを想定して府生協連災害対策本部、各会員生協対策本部設置と立ち上げ、相互の連絡訓練が取り組まれました。

訓練は京都府生協連、各会員生協の災害対策本部設置と立ち上げが何時にできるの

か、防災無線機、携帯電話を使って会員生協災害対策本部長との相互連絡が何時までに取りれるのか(時間、状況)、各生協での訓練内容(被害状況掌握、連絡、職員の安否確認等)の掌握などがおこなわれました。

結果、9時30分までには全生協対策本部・本部長との連絡、交信がおこなわれました。京都生協災害対策本部は事業者の被害状況掌握、連絡、職員の安否確認等を取組ました。今後、全生協において災害への意識の向上、活動マニュアルの確立などを強めることが確認されました。

応急時に備え、普通救命講座開設

9月3日、せいきょう会館で災害、防災の取組みの一環として、災害時やふだんのくらし、職場、店内など、私たちの周囲で突然病気や、けがで倒れた方に対しておこなう応急手当の基本を学ぶことを目的に開かれ、14名の職員が熱心に学びました。

講師には京都市消防局・中京消防署より、



荒巻本部長に報告

消防司令・清水係よりほか5名のかたにお世話になりました。講義では、応急手当での基礎知識として、人体の簡単な構造、血液の流れ、血の止め方などの話があり、その手当てとして、気道確保、遺物の除去、人工呼吸、心肺蘇生、止血、体位管理等の方法についてふかめました。

講義の後、模造人形を使い訓練実習をおこないました。参加者からは「人が倒れたとき、大量出血の時、海でおぼれたときなど緊急時対応の基礎の基礎が勉強できた」等の意見が寄せられました。参加者には「普通救命講座修了書」が京都市防災協会から渡されました。



普通救命講座

災害や緊急時にそなえて「緊急時連絡先」カード作成

災害時、行政や各会員生協災害対策本部長などとの緊急連絡先を一覧にしたカードを作成し、各生協の災害対策委員に配布されました。

近畿二府七県 合同防災訓練 に参加

十月三十一日、福井県三国町で近畿二府七県行政合同防災訓練がおこなわれ、福井県生協連の災害時物資協定にもとづく訓練に生協連の相互応援協定にもとづいて京都府生協連小川災害対策委員長、尾松事務局長が参加しました。



坂本さん、生協代表でCOP4へ参加

十一月二日・十三日、アルゼンチンで開催された気候変動枠組み条約締約国会議・COP4に京都府生協連職員坂本淑子さんが参加しました。

COP4では、昨年京都で開催された地球温暖化防止会議・COP3で先送りされた「森林などによる吸収源」「共同実施」「排出量取り引き」「途上国の削減目標」などが大きなテーマとなりました。また、先進国が発展途上国の温暖化対策を支持し、温室効果ガスの削減分を自国にカウントする「クリーン開発メカニズム(CDM)」と呼ばれる制度の暫定的な運用を開始しようという提案なども議論されました。

今年にはいり、京都の生協、地球温暖化防止京都ネットワークではCOP4にむけての学習会、訴え活動、募金活動などに取組み、八十万円をこえる募金が寄せられました。

日本のNGO組織の一員として、現地では州や市への訪問、各国の政府代表に働きかけをおこなうなどの活動をおこないました。



右が坂本淑子さん

目の不自由な方々へ「声の注文書」



この8月から目の不自由な方々も生協の共同購入を利用できるようになりました。

以前から強い要望のあった「商品

案内の録音テープ」が京都府視覚障害者協会婦人部や京都ライトハウス・YMCAボランティアビューロー「わいわいネット」、その他個人の方多数の協力を得て実現しました。

基本的な仕組みは生協の共同購入の注文書をボランティアさんが分担して録音し、一本のテープに編集・ダビングして利用者個人へ郵送します。商品は通常の共同購入のルートで届けられます。その際、利用者と相談の上で共同購入か個人別配達のとどちらかを選択していただきます。

実際にお手伝い下さるのは、お買い物サポーター「みちくさ」のみなさんです。今年4月、ボランティアセンターの呼びかけに応えた7名のメンバーで結成されました。その後メンバーも増えて現在18名です。「一人でも多くの目の不自由な方々にご利用いただきたい」「更に聴きやすいテープを」とメンバー一同はりきっています。当面は商品案内の録音テープが中心になりますが将来は仲間を増やし目の不自由な方々のお買い物に役立つ様々な情報の提供など幅広く取り組んでいく計画です。

〈問い合わせ先〉 京都生協ボランティアセンター
TEL. 075-465-0370

ホームヘルパー2級 養成講座はじまる

京都生協主催、京都府生協連後援、京都府認定の2級ホームヘルパー養成講座が11月2日、コープパリティをメイン開場に始まりました。

この講座は、京都生協のくらしの助け合い活動や福祉事業、福祉講座の積み上げ、京都府生協連の福祉研究活動のネットワークの中で、講師や実習の受け入れ先などが準備されました。

府内から111名が応募し、京都生協、やましろ健康医療生協の組合員ら42名が受講。講座は講義58時間、実技44時間、実習30時間、計132時間の内容で、来年3月24日まで開かれます。

介護保険制度が準備される中で、助け合い活動の広がりとともに、在宅介護事業の具体化など今後の生協の新たな福祉事業が期待されます。



TOPICS

京都の生協

京都経済の活性化につながれば…

「98秋の美装展」開催



京都生協は10月10～11日、西陣織会館で呉服や呉服関連商品、宝飾品をあつめた大規模な展示即売会を開催しました。会場には800名をこえる組合員が参加し、2日間で1500万円の利用がされました。

会場では展示即売や和装品の情報提供、相談などもおこなわれました。今回扱われた商品は京都をはじめ西日本地域13の生協が設けた共同仕入れ会社を通じて、室町の問屋などから仕入れられました。

また、京都生協は今年1月から呉服専門の担当者も養成し、地域への訪問販売やアフターサービスも始めました。

職域、地域の組合員が力をよせあって 京都府庁生協主催 第4回北部生協まつり盛大にひらかれる

10月10日、京都府庁生協主催、京都生協、京都府生協連の協賛で北部生協まつりが宮津市体育館で開催され、地元組合員ら1,500人が参加しました。

会場一杯に久美浜のとれ取り野菜、コープ商品、衣料、雑貨品、電気製品など展示即売されました。組合員による「ハーブの部屋」、「遊覧船企画」など取組まれ、人形劇、アニメ映画、家族楽しみコーナー、お楽しみ抽選会などには子供達が一杯でした。

同会場で「環境フェスタ98in宮津」も開催され、50名が参加。宮津市市民部環境衛生課中島課長のあいさつ、元京都芸芸繊維大教授泉先生の講演、宮津市で広がる生協の環境活動など地元組合員の活動発表、COP4代表の坂本さんの訴えなどがありました。



♥組合員の声にこたえて♥

田辺購買部では、毎日3,000人以上の組合員が利用しています。学生組合員は、下宿や自宅のそばのコンビニを毎日利用しており、また、メディアで流される新製品に敏感です。学内にある生協のお店の利用を伸ばすためには、日々興味、関心が変化していく組合員の声を聞いて即、実現する、そして組合員の気持ちをとらえ、輪を広げていくことが、最も大切だと考えています。代表的なものを紹介します。500mlのペットボトル15種類全ては、組合員のリクエストで決められています。「まずい」とひとことが入った『カレーヨーグルト』は、「マズイでしょ?でも、このまずさをもっとたくさんの人に知ってもらいたいから、もうちょっと売らせてね」とのユニークな職員の回答で、興味本位もあり爆発的な人気商品になりました。『プロ野球チップス』は、阪神のカード欲しさにケース買いするくらい院生の楽しみとなっています。お菓子などのバラ売りは、生活の苦しい学生

組合員のヒット商品です。最前線のパートさんが、組合員とやりとりする場面が増えてきました。ひとことを実現して組合員に喜んでもらい、更にひとことが増えることが、職員の元気のもととなっているようです。

(同志社生協)



ライスフェアイン京都98に参加

身近な米について知ってもらおうと「ライスフェアイン京都98」が京都府、J A京都中央会、京都食糧事務所などで構成する実行委員会主催で、9月23日～26日まで、京都駅ビルで開催されました。

京都府生協連は協賛団体として参加し、環境コーナーへのパネル展示や、会場から生放送されたKBSラジオ「桂都丸のサークルタウン」で、京都生協理事の新井さんが京都の生協の環境活動を紹介しました。

中央の特設ステージでは、実りの秋を演出、期間中「大住隼人舞」、「お米笑い劇場」、「クイズライス王」、「お米講座」など4日間で19回のイベントが開かれました。会場のフレッシュ市場では京都府内の各J Aが丹波産黒豆枝豆の紫ずきん、賀茂ナス、お米、丹波栗、京野菜、地酒など紹介し、販売されました。また、参加者に京都産米でつくった五万个のおにぎりもふるまわれました。



近畿農政局との 懇談会開催

10月2日、日生協・近畿府県連協議会と農林水産省・近畿農政局とのはじめての懇談会が開かれました。

近畿農政局から、岩本局長、田辺企画室長、宍木農政部長、副島農産流通部長ら30名が参加され、生協からは伊藤日生協関西西地連事務局長、2府4県生協連14名の役職員が参加しました。



近畿農政局岩本局長

岩本局長から近畿の農業情勢や生協活動への期待をこめたあいさつがあり、各担当部局より近畿の都市農業の発展。基本問題調査会報告、遺伝子組換え食品問題への対応、食品流通構造改善事業体系、持続的農業総合発展対策事業、都市と農村の交流事業など、農林水産省の主な事業が報告されました。

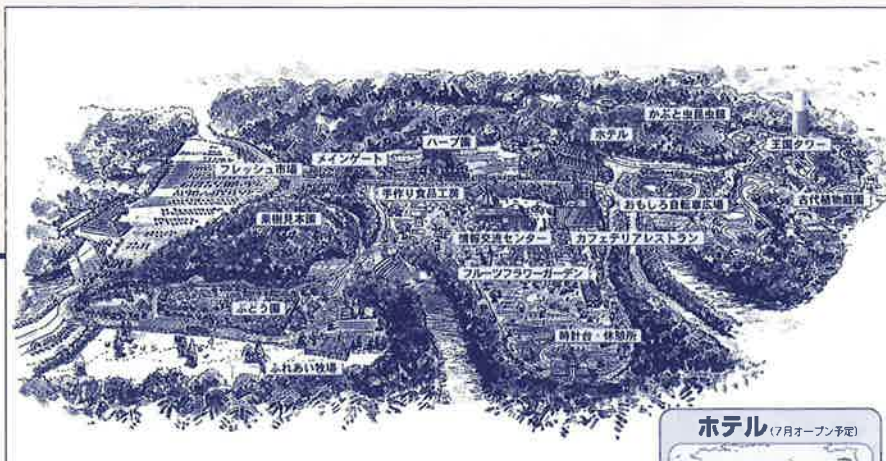
主要生協の活動紹介の後、環境保全、都市と農村の交流事業、食の安全、生協関連補助事業、県行政との関わり方など広く意見交換がされました。

探

訪

農業公園

あじわいの郷 ゆーらぴあ



4月25日、丹後半島・弥栄町

丹後あじわいの郷

“ゆーらぴあ”

「丹後あじわいの郷“ゆーらぴあ”」は、丹後の自然や歴史・風土を背景にヨーロッパの農村風景をイメージした農村型リゾート公園。大地と緑にふれあい、地元の豊かな農林水産物をあじわい、人が自然とともに生きていく喜びを知ることができます。

園内いっばいに広がった色とりどりの花や新鮮なフルーツ、かわいい動物たちが皆さんのご来園を、今か今かと待っています。

GUIDE

あじわいの郷

〒627-0133 京都府竹野郡弥栄町字鳥取
TEL.0772-65-4193
FAX.0772-65-4194

●交通の便	
舞鶴自動車道 福知山ICより	約60km 約80分
京都縦貫道 丹波ICより	約100km 約100分
大阪市より	約150km 約150分
京都市より	約135km 約165分
神戸市より	約120km 約135分
天橋立より	約30km 約35分

[入園料]

大人 (中学生以上)	500円 (3/1~11/30)
	300円 (12/1~2/末日)
団体割引	400円 (3/1~11/30)
	200円 (12/1~2/末日)
小人 (4才以上・小学生)	200円 (3/1~11/30)
	無 料 (12/1~2/末日)
団体割引	160円 (3/1~11/30)
	無 料 (12/1~2/末日)
幼児	無 料

メインゲート



フルーツフラワーガーデン



展望タワー



ホテル

(7月オープン予定)



手作り食品工房



情報・交流センター



[営業時間]

- 3月1日~11月30日 定休日 (無休)
9:00~18:00
- 12月1日~2月末日 定休日 (毎週木曜日)
10:00~16:00

※営業時間・定休日は、季節により変更がありますので、お問い合わせを。



[無料駐車場] 1500台 大型バス24台